

## 京都西陣の瑞雲院にみる「享保の大火」からの本堂再建

中村 琢巳\*・井上 年和\*\*・吉越 昭久\*\*\*

## はじめに

京都・西陣の瑞雲院は浄土宗鎮西派知恩院の末寺であり、千本上立売西入・作庵町に境内を構える。千本通に面して山門をひらき、その奥に本堂ならびに庫裏・書院が立地する。寺院創立は文禄3年(1594)にたどる<sup>1)</sup>。また、本尊として安置される阿弥陀如来像は、有髪の「児如来」として江戸時代より名高く、「京羽二重」(貞享2年・1685)では京都の「名弥陀」のひとつとして書き上げられる<sup>2)</sup>。

小規模な末寺寺院でありながら、現存する本堂は良質な近世建築である。その向拝の水引虹梁に刻まれた絵様彫刻や大斗・絵様肘木をみれば、江戸時代中期にたどる様式が看取される。この本堂は、享保15年(1730)に発生した「享保の大火」(西陣焼け)で被災した後、再建されたものである。京都市街の大半が被災した「天明の大火」(天明8年・1788)では被災を免れており、歴史的市街地に現存する貴重な文化遺産といえよう<sup>3)</sup>。

本稿では、「享保の大火」という歴史災害に見舞われながら、本堂再建に至る復興過程を述べたい。とりわけ、知恩院の末寺であることから、その当時の経緯を物語る願書類が「知恩院日鑑」に時々刻々と記録されている<sup>4)</sup>。さらに、2011年に行われた耐震性調査に際して、現存本堂から再建工事に関わる墨書・刻印が確認された<sup>5)</sup>。こうした史資料を援用することで、本堂再建の歴史的背景が追跡できる。これは当時の町人・檀信徒・本山の支援の具体像を解明するための有力な情報を提供する。また本稿は、被災後に文化遺産がいかに再建され、今に伝わるかを考察した研究として、意義をもつと考える。

## I 本堂の特色

## 1. 境内構え

まずは、境内の現況から述べる。瑞雲院は千本通に東面して薬医門形式・本瓦葺の山門を構え、小規模な参道を経て本堂が位置する。その右手、すなわち北側に庫裏・書院が接続する。また参道の左手には小堂が現存する。境内の北側および西側には墓地が広がる。

当寺の境内構えの変遷を知る上で、京都府庁文書「寺院明細帳」が有効である(第1図)。明治17年に当寺から京都府へ提出された「寺院明細帳」によれば、「享保十五年六月堂宇火災ニ罹ル再建ノ年月不詳」とその由緒が記される。ただし、ここでは本堂の造営年代は記載されていない。一方で、明細帳の欄外に記載された追記から、「玄関建添、客殿庫裏改築」が明治44年5月19日に落成したことが判明する。また同じく欄外の追記から、「境内佛堂 鎮守堂」の再建工事に関する申請が昭和5年11月27日に届けられ、昭和6年2月16日に許可を受けたことも把握される。

すなわち現在の境内構えは、「享保の大火」から再建された境内を骨格とし、明治末期から昭和初期にかけて整備(庫裏の改築と仏堂の新築)された姿を伝える。

## 2. 本堂の建築的特徴

現存する本堂は境内の西側に東面して立地する。入母屋造、棧瓦葺、二軒、平入の形式である。平面規模は桁行五間・梁間四間半に、方三間で切妻・妻入が後方へ張り出す。正面には幅一間の向拝を葺き下ろし、三方に縁をめぐらす。向拝柱の上に大斗・絵様肘木をのせ、木鼻を付し、中備は墓股とする。この絵様肘木の線形および水引虹梁絵様は、18世紀中期の特色を示す。

外観は台輪上に舟肘木を設け、中備に墓股を配する。舟肘木はやはり絵様・線形が精緻に施された絵様肘木となっている。妻飾にも絵様肘木が虹梁を支持する力強い造形がみられる。こうした絵様肘木の多用が本建築の特色をなす<sup>6)</sup>。

\* 立命館大学歴史都市防災研究センター・研究員

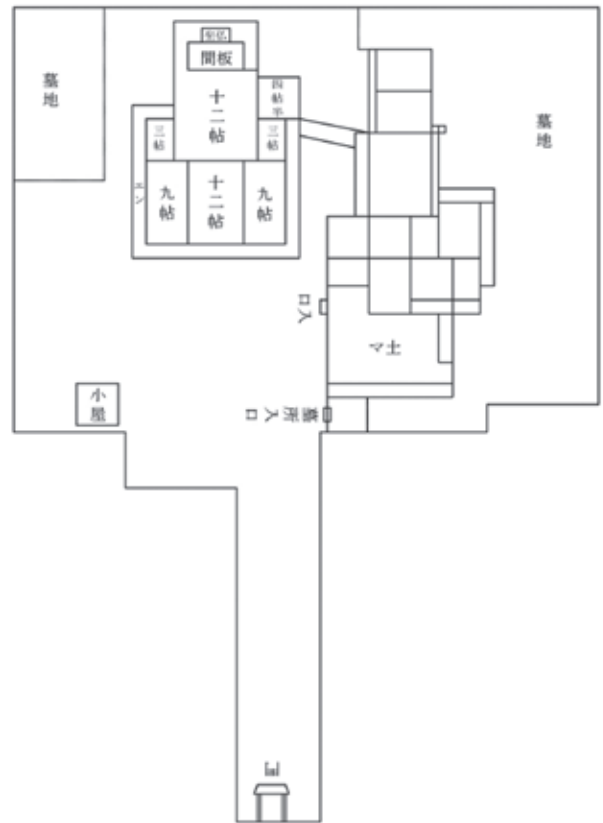
\*\* 財団法人建築研究協会・主席研究員

\*\*\* 立命館大学文学部・教授

平面は正面五間・前方三間が外陣で、方三間で板間の内陣とする。内陣の左右は、幅一間・奥行一間半の脇陣とし、ともに檀が設けられる。内陣の後方に奥行二間で後堂がつく。

次いで、内部意匠をみていこう。柱上には台輪がめぐり、内陣・外陣および内外陣境界とも、絵様肘木をおき、中備に蓑股を配列する。ただし、内陣・脇陣の境界では、絵様・線形をもたない簡素な舟肘木とする。内外陣境界の頭貫は虹梁型として変化をみせ、中央間の丸柱では頭貫下に丸彫・彩色された欄間彫刻がわたされる。外陣を棹縁天井とする一方で、内陣は格天井である。左右の脇陣は屋根裏天井とする。内陣と左右脇陣との境界に、一間半で海老虹梁が丸柱に架けられ、独特な空間構成をかたちづくる。内陣から後堂の境界、すなわち来迎柱の左右に設けられた開口には板戸がはめられ、その上部には彩色が施された飛天の欄間彫刻が設けられる。花頭窓形式の枡が付され、華麗な内観意匠をみせている。

台輪上に配置された絵様肘木と蓑股、内外陣境界の欄間彫刻ならびに内陣脇の海老虹梁、さらに後堂へ至る板戸・欄間彫刻などに、精緻な彫刻・彩色をみることができ。小規模な末寺本堂でありながら、質の高い近世建築といえよう。



第1図 明治17年の瑞雲院境内図  
(京都府立総合資料館所蔵「寺院明細帳」より作成)



写真1 本堂の外観



写真3 向拝水引虹梁の絵様彫刻



写真2 本堂内部の欄間彫刻(左手)

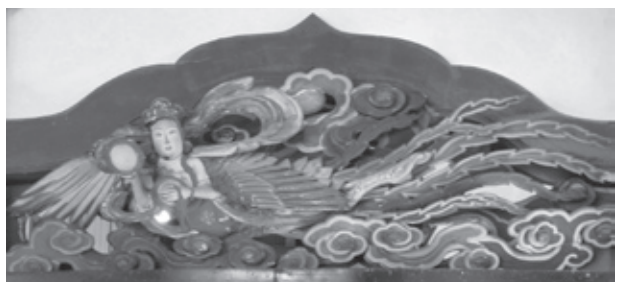


写真4 本堂内部の欄間彫刻(右手)

### 3. 再建工事に関する刻印・墨書

前述のように寺院明細帳には「享保十五年六月堂宇火災ニ罹ル再建ノ年月不詳」とあって、現存する本堂は「享保の大火」を契機に再建されたものと推定される。実際に、細部意匠は18世紀中期の様式をみせる。

さらに、2011年に実施された耐震性調査に際して、現存本堂から以下の資料が確認された。ここから、再建工事の進捗状況がうかがい知れる。まず、西側正面中央南側の柱に「宝暦六子年春」と刻まれた祈祷札が打ち付けられていた。宝暦6年(1756)は享保の大火から26年が経過した時期である。さらに、来迎壁背面の障壁画には「宝暦九年己卯初冬下流」と墨書があって、当該期にも造営工事が継続されていたことが確認される。また大棟や下り棟、隅棟の鬼瓦には「深草瓦師竈元平岡作兵衛」の刻印がみられる。鬼瓦大棟の南鬼瓦には東側面に「于時明和三年丙戌 仲秋吉辰」の銘がみられる。瓦工事は再建の最終局面に位置すると考えられるから、明和3年(1766)にはほぼ造営工事が完了していたと推察される。

これらの刻印や墨書で確認された年代は、「享保の大火」後に再建され、天明の大火で罹災を免れたという由

緒の情報、ならびに細部意匠の様式的特色とも符合するものである。

## II 「享保の大火」とその被害状況

### 1. 大火の概要

次に、現存する瑞雲院本堂の造営に関わる「享保の大火」について述べていこう。近世京都は度重なる大火に見舞われていたが、「享保の大火」はそのなかでも比較的規模の大きな火災であった<sup>7)</sup>。

享保15年6月20日午後2時頃、上立売通室町西入ル上立売町より出火し、翌日まで延焼が続いた大火である。この大火で西陣の大半が焼失したことから、「西陣焼け」とも称される。またこの災害によって、西陣織に代表される地域産業が甚大な被害を受けたことが指摘されている<sup>8)</sup>。

### 2. 史料にみる被害状況

「享保の大火」については、月堂・本島知辰が綴った「月堂見聞集」にその状況が書き留められている<sup>9)</sup>。この記録を踏まえて、当時の被害状況をみていく。

大火に関する最初の記事は、「月堂見聞集」の6月20



写真5 本堂の内観

日の項に登場する。出火状況や被害を詳細に書きとめる。「右は、廿一日大概知れ候分にて候、委細はいまだ知不申候」とあって、出火翌日にある程度の情報を把握していたようである。

まず出火状況は、「大文字屋五兵衛元服振舞在之、其料理の火、折節風連日吹続、臺所の檐口へ火燃付候」とあって、具体的な地点と状況が綴られる。さらに、「般舟院へ飛火仕候、其火又々大報恩寺へ飛火、久敷雨ふらずから風強、火の口廿ヶ所にもなり、風は丑寅風の所に、火は却て乾之方へ焼貫申候、夜半に至て、戻り火にて、大超寺、仏性寺、浄福寺、笹屋町辺焼申候」と延焼の拡大状況が詳細に記されている。

被災範囲に関する記述としては、「西は北野馬喰町迄、南は井町上る処迄、西にて千本一条、東にて北川飛鳥町上る処迄、北は舟岡山迄、北野天神東門前町家にて焼留り申候迄にて、社内無別条」とある。ここでは、北野天満宮に被害が及ばなかったことが強調される。被害数は、「百三四町程」、「東西長さ十六町」「南北長さ五町」「家

数三千七百九十八軒程」「寺社数七十一ヶ所程」であったとする。「禁裡御構より焼出場所迄五町程」「二条御城より焼出し場所迄十一町程」という記載もあって、前述の北野天満宮に加えて、内裏・二条城という重要施設と出火点との位置関係が強調される。当時は火災に際して、なによりも内裏・二条城の防護が主要課題であったからだろう。

記事のなかには、「火事焼失寺社」として寺社71ヶ所（内、社2ヶ所）の名称が書き上げられている。その寺社名のなかに「千本通 随雲院」（瑞雲院）の記載が確認される。

### 3. 被災範囲を描く古地図

京都市歴史資料館が所蔵する「大塚コレクション」には、京都大火を描く火災図85点が収録される<sup>10)</sup>。そのなかに、享保の大火を描く地図が確認される（写真6）。

これは「〔新板増補享保改正〕京大絵図」<sup>11)</sup>に朱で後筆することで、大火の被災範囲を示した地図である。室町上立売に小さな丸が描かれており、火元も明示される。

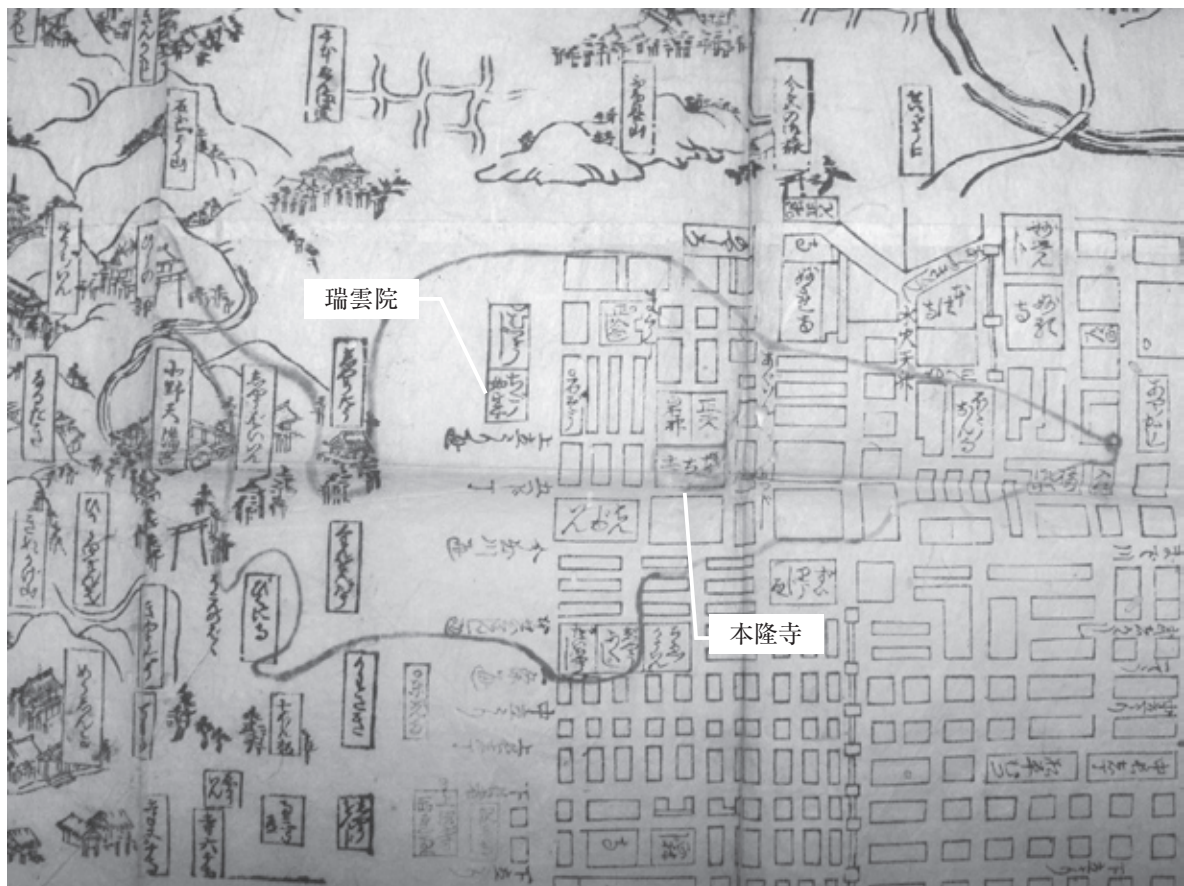


写真6 「〔新板増補享保改正〕京大絵図」(部分)  
(京都市歴史資料館「大塚コレクション」)

ここから、西方へ向かって朱でその被災域が囲われる。

この古地図をみれば、千本通の西側に「ちごノ如来」と記された、瑞雲院の位置が確認できる。朱は瑞雲院を被災範囲の内側として描く。よって、この古地図からも、当寺が「享保の大火」で被災したことが確認される。

なお、この火災図で注目されるのは五辻通に描かれた法華宗・本隆寺（「本立寺」と表記される）である。本隆寺が立地する街区のみが、朱の内側にさらに朱で区画される。本隆寺には明暦3年(1657)に造営された本堂(京都府指定文化財)が現存し、西陣の中心に位置しながら大火で罹災を免れた<sup>12)</sup>。すなわち、被災域を朱書した制作者は、本隆寺が大火で罹災を免れたことを把握した上で、追筆したことが明らかである。現在でも「不焼寺」とされる本隆寺であるが、その名声が当時から高かったことが推察されよう。

さらに後年の天明8年(1788)に発生した「天明の大火」の被災範囲を描く古地図をみれば(写真9)<sup>13)</sup>、瑞雲院の手前まで火の手が迫っていたにもかかわらず、被災を免れたことが判明する。



写真7 本隆寺本堂の外観



写真8 本隆寺本堂の内観

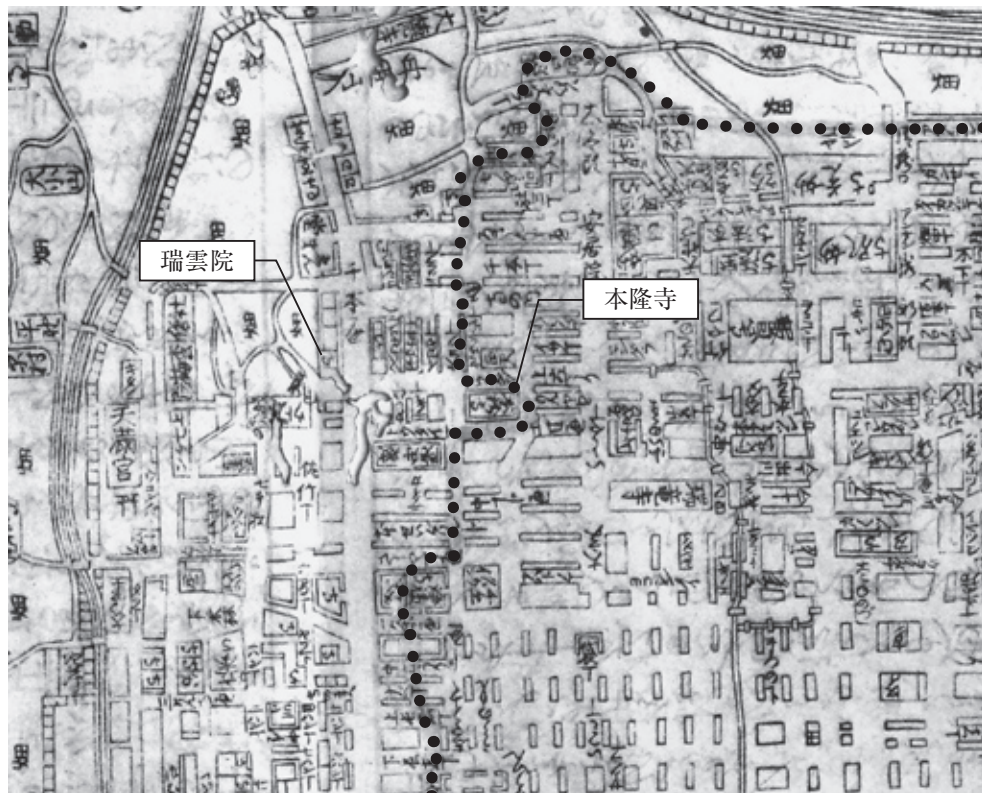


写真9 「〔改正両面〕京図名所鑑」(部分)  
(京都市歴史資料館「大塚コレクション」)

### Ⅲ 本堂再建の経緯

#### 1. 工事の進行

「知恩院日鑑」には、京都市中の末寺から提出された願書類が記録されている。このため、瑞雲院の復興過程について、多くの情報を抽出することができる。第1表で、「知恩院日鑑」に記載された瑞雲院の復興記事を年表化した。

享保15年6月21日、大火発生翌日には、「昨日類焼之末寺方、報恩寺、浄福寺、大超寺、護念寺、瑞雲院、親縁寺各庵、香林寺、無量寺、善福寺、以上九ヶ寺焼失之事、何茂届有之」とある。西陣で被災した各末寺から知恩院へ、被害が届けられた。およそ一ヶ月後の8月8日、「千本通五辻瑞雲院願出候趣、仮屋建仕度ニ付、書付・絵図を以、御許容被成下様ニと相願、則添翰遣」とあって、まずは「仮屋建」により復興に着手した状況が確認される。

このち、享保18年10月28日および享保20年8月25日にも、瑞雲院から知恩院へ「普請願」が出願され、いずれも許可を受けた。だが現在のところ、これらが本堂再建に関わるかどうか確定はできない。

本堂の再建の進捗をうかがわせる記事は、ようやく元文5年(1740)閏7月25日に登場する。日鑑には「本堂建立ニ取掛り候ニ付、御祠堂銀式貫目拝借仕度旨、組中・寮舎・旦那惣代連印之願書差出之、則衆評之上及披露、願之通御聞届申渡ス」とあって、実際には8月2日には瑞雲院は御祠堂銀を受領した。

元文5年(1740)に再建に具体的に着手した後、造営工事は宝暦・明和期まで継続された。前述のとおり、来迎壁背面障壁画の制作は宝暦9年(1759)、瓦銘は明和3年(1766)であるから、四半世紀にわたる長期の再建工事となった。

#### 2. 多彩な資金調達の方法

ところで「知恩院日鑑」からは、瑞雲院の本堂再建に際し、様々な資金調達につとめた状況が読み取れる。こうした記録が残るのは、末寺の資金調達活動が、知恩院への届出と許可の規制のもとで行われていたからである。

日鑑から判明する本堂再建の資金調達の方法は幅広い。すなわち、開帳・勸化・托鉢・助説の執行が確認される。これに加えて、知恩院から祠堂銀を拝借するなどの措置もみられた。次に、これら資金調達の進行をみて

いこう。

本堂再建工事にあたり、その資金調達として最初に計画されたのは「出開帳」であった。享保18年6月7日に、本尊・什宝の出開帳を彦根で実施したい旨、知恩院に願書が出願された。出開帳の開催地として、彦根が選ばれた点は注目される。本尊の「児如来」は江州高島と関わる出自をもつからである<sup>14)</sup>。出開帳としたのは、まさに境内を構える西陣一帯が被災地そのものであって、資金を外部に求めたことも推察される。ただし、西陣で被災したほかの浄土宗寺院の願書類を通覧しても、瑞雲院のような出開帳はみられない。出開帳の計画は、まさに「児如来」という名仏を本尊とするゆえであろう。

第1表 瑞雲院本堂再建の経緯

年	月日	事項
享保15年(1730)	6月20日	「享保の大火」発生
同	8月8日	「仮屋建普請」出願
享保18年(1733)	6月7日	彦根での「出開帳」を出願するが、町奉行所で不受理となる
同	10月28日	「普請追願」出願
享保20年(1735)	3月25日	本堂建立の「托鉢」出願
元文元年(1736)	9月25日	本堂建立の「相对勸化」出願
元文2年(1737)	4月6日	本堂建立の「町中相对勸化」出願
元文5年(1740)	閏7月25日	「本堂建立ニ取掛り御祠堂銀拝借」出願
同	11月10日	建立助成の「開帳」出願
同	12月10日	「普請願」出願
寛保元年(1741)	3月18日	4月19日まで「開帳」
寛保2年(1742)	7月1日	「伝通院所化善亮」の「助説」出願
寛保3年(1743)	5月19日	「托鉢」出願
同	11月10日	「普請追願」出願
宝暦6年(1756)		祈禱札(現存本堂)
宝暦9年(1759)		来迎壁背面障壁画(現存本堂)
明和3年(1766)		瓦銘(現存本堂)

「知恩院日鑑」および現存本堂の刻印・墨書より作成。

ところが、この彦根の出開帳の実現は定かでない。というのは、知恩院からは開帳実施の「御免許」を6月27日に受けたものの、続いて願い出た町奉行所では許可が得られなかったのである。8月10日に出開帳の不受理が町奉行所より達せられた。不許可の理由は、前例がみられないからというものであった。この後の日鑑をみても、彦根の出開帳の進捗を示す記事は確認できない。

この後、開帳とは異なる資金調達を進めている。例えば享保20年(1735)に「本堂建立」のための「托鉢」を出願した。また元文元年(1736)にも「相对勸化」が出願されており、いずれも、知恩院から許可を得ている。

彦根における出開帳の顛末は明らかでない。だがかわって、元文5年11月10日に「開帳」の申請があった。ここで申請された開帳については、後の日鑑記事より、その実現が確認される。

当初、瑞雲院から知恩院へ宛てられた願書では、「建立助成」のために元文6年2月8日から3月28日までの50日間にわたる「本尊見如来・靈宝」の開帳が申請された。ところが、11月21日に、公辺より50日間の開帳期間は長く、30日間に短縮するように指示がなされた。

申請通りであれば、翌年2月に開帳が執り行われる運びであった。しかし今回も、計画通りには進展しなかった。それは寛保元年(1741)2月に天英院(六代将軍・徳川家宣正室)が死去され、「鳴物御停止」の措置がとられたからである。実際に瑞雲院の開帳が実現したのは、「鳴物御停止」がとかれた後、寛保元年(1741)3月19日から4月19日までの一ヶ月間であった。

開帳が執り行われた翌年、寛保2年(1742)7月1日に、「本堂修復」のため「伝通院所化善亮」の「助説」が知恩院宛てに出願されている。8月15日には、前日の14日まで助説を取り行った旨が報告されているから、実際の実現が確認される。続いて、8月22日も「建立助成」のため「龍転」の助説が出願され、10月1日に同じく、前日に行われた助説が知恩院へ報告された。

「助説」の具体的な内容は未詳である。僧侶に説法等を依頼し、資金集めとしたことが想定される。逆に「知恩院日鑑」には、瑞雲院の住職が他の寺院本堂再建に向けた「助説」を依頼される記事も散見される。

次いで、寛保3年(1743)5月19日には「托鉢」の出願がなされた。元文期に造営工事に取り掛かったのちも、それと並行して様々な資金調達につとめた状況がうかがえる。

### 3. 知恩院の支援

むろん本山である知恩院も、災害復興に際して様々な支援をとった。例えば、前述の「月堂見聞集」には「同類焼の町人へ、智恩院方丈より錢百貫文施行、末寺六ヶ寺へは、祠堂銀六貫目、十年賦にして御借し被成候由、御合力にては無之候由也」と記載される。すなわち、西陣の町人とともに、被災した末寺に対する「祠堂銀」の措置がうかがえる。実際に、知恩院日鑑の元文5年(1740)12月5日には、「上京類焼六ヶ寺、十一年前拝借年賦上納銀、今年皆済」の記事がみえる。

これに加えて、瑞雲院の本堂再建という名目でも、祠堂銀拝借が行われた。すなわち、「本堂建立ニ取掛り候ニ付、御祠堂銀式貫目拝借仕度旨、組中・寮舎・旦那惣代連印之願書差出之、則衆評之上及披露、願之通御聞届申渡ス」とあって、瑞雲院は実際に8月2日に「御祠堂銀」を受領した。

このほか、江戸時代の京都市中に所在した浄土宗末寺は、知恩院での参集勤仕といった末寺役が課せられていた。しかしながら、西陣の罹災寺院に関しては、この勤仕の緩和措置もとられていた。

## IV 結び

知恩院日鑑や本堂に刻まれた資料を総合してみると、「享保の大火」からの本堂再建に至る復興は、40年近くに及ぶ長期間の事業であった。とりわけ資金調達に関しては、開帳や勸化、托鉢、助説、さらに本山からの支援といった幅広い取り組みがなされた。本堂再建が、こうした多様な取り組みを要し、かつ長期に及んだ背景には、復興の拠り所となるべき西陣の檀信徒・地域社会自体が、大火によって甚大な被害を被ったことも推察されよう。

同時に、現存する本堂建築は小規模な末寺でありながら、内観の荘厳や細部意匠において、質の高い技術・造形がみとめられる。見如来の開帳といった多彩な長期に及ぶ資金調達活動によって、こうした高い価値をもつ文化遺産が今に伝わるのである。

瑞雲院が境内を構える西陣の西部は、市街大半に甚大な被害をもたらした「天明の大火」(天明8年)で被災を免れた建築群が現存し、京都の歴史的市街地でも希少な地域であることはあまり知られていない。瑞雲院本堂はそうした近世における西陣の歴史的景観を伝える有力な文化遺産ともいえよう。

## 謝辞

瑞雲院住職・志水智則様には調査および本稿作成に際し、格別なご配慮を頂きました。記して感謝申し上げます。

## 注

- 1) 瑞雲院の由緒については、元禄9年の作成による「浄土宗寺院由緒書上(山城)」(増上寺史料編纂所編『増上寺史料集第五巻』所収、増上寺、1979)に詳しい。
- 2) 「京羽二重」(『新修京都叢書・第二巻』所収、臨川書店、1976)。
- 3) 1788年に発生した「天明の大火」の被災域と市街で焼失を免れた文化遺産の実態について、塚本章宏・中村琢巳「歴史的建造物の被災履歴と火災図を統合した『天明の京都大火』被災範囲の復原」(歴史都市防災論文集 Vol.5、2011)及び中村琢巳・塚本章宏「『天明の京都大火』における焼失を免れた歴史的建造物の特性」(歴史都市防災論文集 Vol.5、2011)で詳述した。
- 4) 本稿では、『知恩院史料集』(総本山知恩院史料編纂所、1974-2011)を用いた。
- 5) 2011年6月から7月にかけて、現存本堂の破損状況および耐震性の把握を目的として実施された(指導：鈴木祥之、調査：財団法人建築研究協会)。
- 6) 瑞雲院本堂と同じく、「享保の大火」により再建された西陣の浄福寺本堂(京都市指定有形文化財)の意匠の特徴も絵様肘木の多用で共通する。光井渉氏は「この法隆寺の雲型斗拱に似た細部は、組物の代替物として採用された」(太田博太郎編『日本建築様式史』、100頁、美術出版社、1999)として、江戸幕府の

寛文法令における豪華な組物の使用制限との関係を指摘する。

- 7) 「享保の大火」の概要については、西川幸治「京の大火」(京都市編『京都の歴史5』、60～63頁、学芸書林、1973)および鎌田道隆「西陣焼け」(京都市編『京都の歴史6』、369～371頁、学芸書林、1973)に詳しい。
- 8) 鎌田道隆氏は「この『西陣焼け』によって、百六十余町のうち百八町三千数百軒が焼失し、三千余の機を失った西陣は、壊滅同様であった。焼失した三千数百軒すべてが織屋であったわけではなく、そのなかには糸屋・染屋・練屋・箆屋などの織物に直接関係する業種も少なくなかったと考えられるし、さらに西陣機業関係者の日常生活必需品を供給していた人々も、当然多く含まれていたから、焼け残った機業関係者たちにとって、このことは大打撃であった」とする(前掲『京都の歴史5』、369頁)。
- 9) 本稿では、『続日本随筆大成・近世風俗見聞集・別巻2-4』(吉川弘文館、1981-1982)に収録された「月堂見聞集」を用いた。
- 10) 伊東宗裕「京都の火災図—京都市歴史資料館蔵大塚コレクションについて」(京都歴史災害研究・第9号、2008)。
- 11) 享保10年(1725)己正月吉日、長澤庄兵衛板。これは「新板増補宝永改正京大絵図」(宝永4年・1707)の外周の洛外は旧板木を残し、洛中市街を新刻して嵌めこんだものである(大塚隆『日本書誌学大系18・京都図総目録』、25頁、青裳堂書店、1979)。
- 12) 本隆寺境内の近世寺院建築については、『京都府の近世社寺建築』(京都府教育委員会、1983)に詳しい解説がある(189～190頁)。
- 13) 「〔改正両面〕京図名所鑑」(京都市歴史資料館蔵「大塚コレクション」登録番号0363、安永7年・1778刊に天明の大火の被災域を書き入れ)を用いた。
- 14) 『京都・山城寺院神社大事典』(平凡社、1997)の「瑞雲院」の項にこの伝承が記載される(397頁)。